

5
May
2025 vol.638

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券
◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！
にほんまつ 会 議 所 NEWS
■URL: <https://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677



二本松市内の桜の名所や霞ヶ城公園・寺院などを訪ね歩き、城下町の春を楽しむ「春爛漫*ちよつとぶらりさくらウォーキング」が四月六日、県立霞ヶ城公園の箕輪門前を発着点に開催され、県内外から約一四〇人が参加した。二本松商工会議所・同事業委員会の主催で、ほんまつ観光協会の共催。開会式では、主催者を代表して当商工会議所菅野会頭の挨拶につき、司会者より注意事項の説明がなされ、参加者全員がラジオ体操で体をほぐした後、安齋事業委員長の出席を以てスタートした。今年は開花が遅く、桜はまだ咲き始めではあったが、参加者は好天気の中、霞ヶ城公園内や観音丘陵遊歩道を通り、亀谷坂の露伴亭、本久寺や長泉寺など約七・五キロのコースを歩いた。露伴亭では果物などのおもてなしがあり、参加者は地元の方々との交流も深めた。今回もスタンプラリーを開催し、コース中に設置した三ヶ所のポイント全てのスタンプを集めた参加者は、ゴールした順に抽選を行った。岳温泉宿泊券や二本松一店逸品研究会の商品など豪華景品が贈られた他、参加者全員に花見団子が配られた。

桜の名所巡り
城下町の春を満喫
ちよつとぶらり
さくらウォーキング

第71回安達太良山山開き【5月18日(日)】

「第71回安達太良山山開き」が開催されます!!
福島県出身のタレントなすびさん(安達太良山観光大使)が今年も参加!!
ぜひ一緒に登山を楽しみましょう!!(記念撮影可能)

【奥岳登山口(あだたら高原スキー場)でのイベント】

■安全祈願祭(午前8時~)
1年間の安達太良山登山の無事を参加者で祈願します。※荒天時はランデブー内で実施

■あだたらマルシェ(午前9時~)

【山頂でのイベント】

■ペナント配布(午前9時30分~)
先着3,000枚を配布。(無くなり次第、終了)

■ほんとの空大声コンテスト(午前11時~) ※定員20名
山頂で募集します。テーマに沿った内容で大声を出してもらいます。男性部門の大賞、女性部門の大賞を決定。大賞には豪華景品を用意!!又、参加された方へも参加賞!!

【シャトルバスの運行】 二本松駅から奥岳登山口までを結ぶシャトルバスが運行

■運行日: 令和7年5月10日(土)~6月1日(日)の土日のみ運行

■時刻: 山開き当日……7時40分(二本松駅前)⇒8時20分(奥岳登山口)
山開き当日以外……8時15分(二本松駅前)⇒9時05分(奥岳登山口)

■運賃: 二本松駅前~奥岳(直通便) 大人(中学生以上) 800円、小児400円
岳温泉~奥岳登山口 大人(中学生以上) 300円、小児150円
※詳細は、二本松市観光連盟のHPをご覧ください、下記へご確認ください。

問合せ先 安達太良連盟事務局(二本松市観光課内) TEL: 55-5122

10%お得!!
生活応援・プレミアム付商品券販売
発行総額2,200万円!がんばろう二本松
二本松市共通商品券

【応募方法】 二本松市民限定で1世帯1通のみ応募可。
(同住所にて2通以上の申込があった場合は1通のみ有効)
必要事項を記入の上、往復はがきにより応募。
発行総額を超える申込みがあった場合は公開抽選会を行う。

【販売内容】 1セット1万円(1万円単位での販売) 最高購入額1人5万円

【申込期間】 5月11日(日)~5月17日(土) 当日消印有効
※期間外の申込みは無効となります!!

※詳しくは5月11日(日)の新聞折込チラシ、会議所HPをご確認ください。

問合せ先 二本松商工会議所 TEL: 23-3211

《各種相談会のお知らせ》

◆創業支援無料相談会
創業計画策定、融資、税務、法務、労務、金融、販路開拓など、創業のお手伝いをおこなっています。
※完全予約制、事前にご連絡ください!!
＜開催日時および会場＞
5月20日(火)13:00~16:00 二本松商工会議所
6月17日(火)13:00~16:00 あだたら商工会
7月22日(火)13:00~16:00 二本松商工会議所
申込・問合せ先 二本松商工会議所

厚生労働省福島労働局 中小・小規模事業者等働き方改革推進支援事業 福島働き方改革推進支援センター(後援:二本松商工会議所労務対策委員会)
◆労務対策なんでも相談会
社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!
労務について不明なことがあれば気軽にご相談ください。
※事前予約制、相談希望日の4日前までお申込みください。
＜開催日時および会場＞
6月6日(金)13:00~17:00 二本松商工会議所
7月4日(金)13:00~17:00 二本松商工会議所
申込・問合せ先 二本松商工会議所

◆福島県よろず支援拠点二本松サテライト無料経営相談会
ビジネスのお悩みなんでもご相談ください!!
※事前予約制、相談希望日の3日前までお申込みください。
(申込書は商工会議所にありますので、ご相談ください。)
＜開催日時および会場＞
5月28日(水)10:00~16:00 あだたら商工会
6月25日(水)10:00~16:00 二本松商工会議所
7月30日(水)10:00~16:00 あだたら商工会
申込・問合せ先 (公財)福島県産業振興センター 福島県よろず支援拠点 郡山事務所
TEL: 024-954-4161 FAX: 024-954-4164

まつしん 新生活応援キャンペーン

＜キャンペーン期間＞
2025年2月3日(月)~6月30日(月)

① ①当金庫に新規に給与振込をされたお客さまに
新生活応援アイテムをプレゼント!!
② ②上記①の該当者でLINE公式アカウントに登録いただいたお客さまに
スコッティカシミアキューブをプレゼント!!

② 下記の①~⑦のいずれかを同時、またはキャンペーン期間中に契約されたお客さまに
①NISAの口座開設(投資信託) ②カードローン
③VISAカード ④マイカーローン(お借入金額50万円以上)
⑤定期預金(掛込総額180,000円以上)
⑥まつしん通帳アプリ ⑦公共料金等の口座振替

登録はこちら↓

QUOカード1,000円分をプレゼント!!

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

二本松地区警察官友の会 春のイベント雑踏警備、 安達太良山山開き・ 山岳警備等に対する激励

二本松地区警察官友の会（菅野京一会長）は四月十四日、春のイベント雑踏警備、安達太良山山開き・山岳警備等に対する激励として、菅野会長と渡辺常任理事の二人が二本松警察署を訪問した。

菅野会長が、「桜まつりや安達太良山山開きの時期が近づいていきますので、市民の安心安全のためにこれからもよろしくお願ひします。」とあいさつをし、村上繁生署長、白石寿



▲激励品を受取る藤原警務係長

二本松地区警察官友の会では、随時、会員を募集しております!!

本会は、警察に対する理解と親睦を深め、激励慰安に努めると共に、警察官の志気を高揚して、社会秩序の確立に貢献することを目的に活動しています。

是非、趣旨をご理解いただき、私たちと一緒に活動しませんか？

ご入会をお願いいたします!!



女性会通常総会開催 新年度事業計画・予算承認

当商工会議所女性会（鈴木美砂子会長）は四月二十一日、二本松御苑において第四十九回通常総会を開催した。

総会では、岡孝子副会長の開会のことばに続き、鈴木会長から「会員の皆様の協力により一年の事業を終えることができたことに感謝申し上げたい。皆様の多大なるご協力を今後ともお願い申し上げる。」と挨拶があった。令和六年度事業報告・収支決算並びに令和七年度事業計画・収支予算、規則の一部改正、役員の選任の計四議案について諮り、満場一致で承認された。

また、総会終了後には同会場にて観桜会を開催し、三保恵一市長、石井信夫県議ら七名の来賓が出席し、会員との懇親を深めた。

選任された役員は次のとおり。

▼会長 鈴木美砂子（株）m t. i n n）▼副会長 加藤良子（有）コスモ）下山光江（株）山電工）太田左恵子（大七酒造（株））高宮優子（ミヤデン（株））▼会計幹事 日夏光子（株）御菓子処日夏▼常任幹事 菱沼富士子（株）ひしや）大松佳子（国田屋醸造）▼監事 加藤富美子（加藤精肉店）本多り工（株）ポラリス）▼幹事



▲女性会メンバー

青年部 市長表敬訪問

当商工会議所青年部（渡辺聡会長）は四月一日、渡辺会長、高橋直前会長ら七名が三保二本松市長を表敬訪問し、二本松市の活性化に向け、新体制での決意を新たにしました。

渡辺会長は「昨年初めて開催したにほんまつり夏祭り事業を二回、三回と継続することでその影響が持続的に地域に根付いてほしい。より良い事業ができるよう挑戦を続けていきたい。我々青年部会員自身が地域を担う人材になれるように、会員同士、更にはこれから出会う県内外の様々な青年経済人と友情を深めながら、切磋琢磨し、自己研鑽に努めていきたい。そして、二本松市の活性化に寄与する活動を積極的に展開できるように頑張っていきたいと思います。」と抱負を述べた。

三保市長は「市としても青年部の活動をバックアップする。若い力と行政が協力・連携し合いながら、二本松の明るい未来に向けてともに頑張らましよう」と激励した。



▲三保市長表敬訪問

「継続は力なり」挑戦を やめるな」をスローガンに 青年部新年度事業計画・予算承認

当商工会議所青年部（渡辺聡会長）の第四十七回通常総会は、四月二十二日にアーバンホテル二本松において開催された。出席会員全員で青年部の歌「伸びゆく大地」を斉唱し、高橋直前会長が綱領・指針朗読を行った。その後、渡辺会長が「私たち青年部は若者としての勇気と熱意をもって、地域が活性化し、より賑わいのある町になるように、この愛する地域が未来永劫に渡って豊かに持続していくように運動をして参ります。私たちを取り巻く環境は決して順風満帆ではありませんが、誰かが行動を起こさなければならぬ、その思いで一步一步、小さなことであっても歩を進めていきたいと思ひます。」と挨拶し、議事に入った。

令和六年度事業報告並びに収支決算、令和七年度事業計画並びに収支予算について審議し、満場一致で承認された。

席上、高橋直前会長の労をねぎらい、菅野会頭から感謝状が手渡され、渡辺会長からは記念品が贈呈された。また、令和六年度卒業生の加藤雄市さん、齋藤栄蔵さん、佐々木寛明さん、佐藤義晃さん、東澤計昌さん、野崎晴久さん、松本憲孝さんから七名にも記念品が贈呈された。

通常総会終了後、同会場

二本松商工会議所青年部通常総会



渡辺会長（左）から記念品を手渡される高橋直前会長（右）

- ◆「にほんまつり」事業の実施
- ◆二本松市内外への食・人・物のPR
- ◆会員の拡大増強
- ◆福島県連・東北ブロック YEG・日本 YEG 事業への参加
- ◆二本松商工会議所事業への参加協力
- ◆青年部の目的達成に必要な事業の実施
- ◆役員会議事録の作成
- ◆会員及びその家族を対象とした親睦事業の開催
- ◆他青年部並びに他団体との交流
- ◆その他会員親睦事業に関すること
- ◆「にほんまつり」事業の実施
- ◆二本松市内外への食・人・物のPR
- ◆会員の拡大増強
- ◆福島県連・東北ブロック YEG・日本 YEG 事業への参加
- ◆二本松商工会議所事業への参加協力
- ◆青年部の目的達成に必要な事業の実施

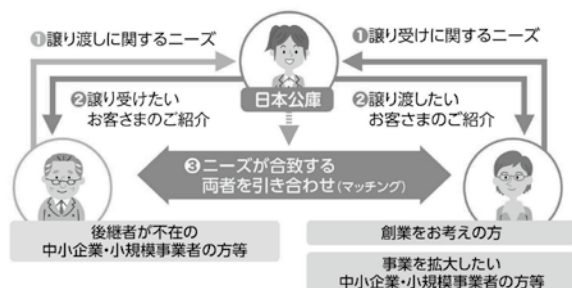
「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索

JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業

福島支店（国民生活事業）
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel:024-523-2341（平日 9:00~17:00）



二本松商工会議所

共済キャンペーン実施中!!

■ 期間：令和7年5月1日(木)
～6月30日(月)

商工会議所ではアクサ生命保険㈱と提携し、会員企業の福利厚生制度(退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など)を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、期間中当所職員やアクサ生命保険㈱福島営業所二本松分室(商工会議所共済制度引受会社)の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

問 合 せ 二本松商工会議所 総務課
引受保険会社 アクサ生命保険㈱
問合せ・取引店 アクサ生命保険㈱ 福島営業所 二本松分室
TEL: 0243-62-2230

令和7年5月スタート!

二本松商工会議所会員限定 お得なお知らせ

従業員の福利厚生にいかがですか?



自宅で完結!

部位ごとにわかる

ネットで話題の!

がんリスク検査

SalivaChecker®

サリパチェッカー

サリパチェッカー®とは?

がんのリスクを手軽に検査できる「だ液によるがんリスク検査」です。

「サリパチェッカー」は、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究
成果をもとに開発した、がんの早期発見が期待できる新しい検査で
す。だ液中の代謝物を超高感度質量分析装置を用いて測定、解析す
ることによって現在がんに罹患している可能性を調べることができます。

詳しくはWEBでチェック!

サリパチェッカー



アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。
万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、
アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

「就業不能」リスクまで
手厚くサポートします就業不能
保障プラン

定期タイプ

経営者のリスクに備える

アクサの
保障重視の定期
保険
ピュアライフ

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの
一生保障の終身
保険

98定期付終身保険

終身タイプ

アクサの
長期保障の定期
保険

LTPPフェアウインド

長期定期タイプ(98歳満了)

経営者の未来と
会社の安心のために。

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・
その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7

——— 社の中の斎場 ———

ほうりん

ヨサン イイクヨー
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日 時：随時
場 所：二本松商工会議所
対 象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員でない事業所の
方もお気軽にご相談ください。

主 催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL: 23-3211

二本松市創業支援空き店舗等活用事業補助金

【予算額780万円】

二本松市では、新たに事業を営もうとする者が市内の空き店舗等で創業する際の改修費及び賃借料等に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

※予算額に達した場合、募集を締切りますので、お早めにご申請ください。

【対象物件】

- ・市内にある過去に店舗であった建物で3箇月以上利用されていないもの（大規模小売店舗の敷地内にあるものを除く。）
- ・建物または駐車場が道路に面していること。

【申請資格】

市の住民基本台帳に記録されている者（開業日までに市外から転入する者を含む。）で、事業を営んでいない個人であって、申請年度内に新たに事業を開始する具体的な計画を有するもの。

【補助対象経費】

空き店舗等を活用して営業を開始する際に必要な次の費用を対象とします。

①店舗等改修費

- ・内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、サイン工事、電気照明等の設置工事等
- ・建物と一体となって機能する設備の導入、備品の購入（商品陳列棚、店舗看板等で建物に固定されるもの等）

【注意】市内業者を利用する改修または備品購入に限りです。

②店舗等賃借料

- ・賃借店舗等の月額家賃（敷金、礼金等の諸経費を除く。）
- ・空き店舗等が店舗併用住宅である場合の店舗等に係る賃借料は、店舗等及び住宅の面積に応じて賃借料を按分して算出します。

【補助額等】 ※1,000円未満切捨

①店舗等改修費（交付決定日から営業開始日まで）

補助率：2／3以内、補助限度額：200万円

②店舗等賃借料（営業開始日の属する月の翌月から6月間）

補助率：2／3以内、補助限度額：10万円／月

※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

問合せ先

二本松市 産業部 商工課 企業誘致係

電話：55-5121

市民との協働による地域づくり支援補助金

【予算額3,000万円】

二本松市では、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支え合いと活力のある地域社会を創造することを目的に「市民との協働による地域づくり支援補助」の対象事業を募集します。

【対象事業】

①地域の社会的な課題に、地域住民や地域の自治組織が主体的に参加して、その解決に取り組む事業

②市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

【補助率、補助金額の決定等】

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆様が自ら事業の選定を行い、補助率と補助金の額を決定します。

①補助金額は、事業費×補助率で算出し、最大100万円とします。

補助率は、選定委員会において公共性や優先度等を検討の上、事業毎に決定し、原則として最大80%とします。（ただし、特に地域振興に資する事業と選定委員会が認めるものについてはこの限りではありません。）

※特に地域振興に資する事業とは、次のいずれかの事業とします。

ア 公益性が高い事業であること。

イ 地域や地区のシンボリックな地域資源を活用した事業であること。

②集会所施設等の機能向上に伴う整備の補助率は、最大50%とします。（例外なし）

【地域区分と予算】

予算額3,000万円について、各地域に均等割りで2,400万円（1地域600万円）を配分し、人口割として600万円を令和7年1月1日時点の人口を基準に配分します。

二本松地域:9,387,000円、安達地域:7,415,000円、岩代地域:6,615,000円、東和地域:6,583,000円

【補助対象団体】

(1) 行政区等の自治組織やその連合体 (3) 市民主体の特定非営利活動法人

(2) 市民主体の地域づくり団体 (4) 市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

【応募方法】

事業を実施したい団体は、事業実施箇所の各支所地域振興課（二本松地域は各住民センター）に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

【提出期限】 令和7年5月30日（金）まで

※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

問合せ先

二本松市 総務部 秘書政策課 総合政策係

電話：55-5090

福島県キャッシュレス決済端末導入支援事業補助金

キャッシュレス決済端末導入支援事業は、福島県内の商取引においてキャッシュレス取引を促進させ、中小企業者等の経営力強化と消費者の利便性を図るため、キャッシュレス決済端末を取り扱っている事業者（補助事業者）が当該端末を新規導入する県内の事業者（共同事業者）に販売する際に要する経費の一部を補助するものです。

【補助対象事業者】

補助事業者は、下記条件をすべて満たす事業者とします。

(1) キャッシュレス決済端末を取り扱っており、今後も継続的に共同事業者が決済端末を使用する際のサポートを行う意思があること。

(2) 福島県内に営業所、事業所等があること。

(3) 暴力団又は暴力団員等ではないこと。

(4) 県税に未納がないこと。

なお、実際にキャッシュレス決済端末を導入する事業者（共同事業者）からの交付申請は受け付けませんので、当該端末を取り扱っている事業者から申請するようにしてください。

【補助対象経費】

キャッシュレス決済端末（クレジットカード読み取り機能がある機器を必須条件とし、それ以外の機能を保有していても対象とする。）を新規導入する共同事業者に対し補助事業者が販売する際に必要な経費を補助対象経費とします。ただし、インターネット接続料等のランニングコストは含みません。

(例) キャッシュレス決済端末本体機器、POSレジ・バーコードリーダー・レシートプリンター・Wi-Fiルーター等の付属機器、工賃、出張料、諸経費（15%以内）

※上記の機器であっても、交付決定前に補助事業者の在庫となっていた機器等は補助対象外となります。

【補助率】 1／2以内

- ・申請前に補助対象機器の登録申請をしていただき、機器別の補助金額を県で定め、後日公表します。
- ・1店舗（共同事業者1名）で複数台を導入する場合は、機器別補助金額に関わらず補助金額の上限を15万円（補助対象経費30万円）とします。

【公募期間】 令和7年4月17日（木）～令和7年5月30日（金）まで

※詳細等はキャッシュレス決済端末導入支援事業特設サイトをご確認下さい。

問合せ先

福島県キャッシュレス決済端末導入支援事業 運営事務局

電話：090-5630-5880（平日のみ 9:30～17:30）

二本松市運輸業等事業継続支援金

【予算額1,793万円】

二本松市では、原油価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運輸業等事業者を支援するため、車両維持等に要する経費の一部を予算の範囲内において助成します。

※予算額に達した場合、募集を締切りますので、お早めにご申請ください。

【対象者】

二本松市内に本店又は支店、若しくは営業所がある法人、又は本市の住民基本台帳に記録されている個人で、申請日時点において事業を継続し、次の事業を行う者が対象となります。

- ・一般貸切旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業 ・自動車運転代行業
- ・一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業

【要件】

- ・二本松市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定に該当していないこと。
- ・関係する法令等に違反していないこと。 ・市税の滞納がないこと。

【対象車両および支援金の額】

申請日時点において、事業用自動車として届出がされており、交付対象者が事業用として使用している自動車のうち、自動車検査証又は自動車検査証記録事項に記載された使用の本拠の位置が二本松市内にある車両で、下表の区分により支援金を助成します。

交付対象車両	支援金の額(車両1台当たり)
(1) 貸切バス車両	10,000円
(2) 乗用タクシー、ハイヤー車両	10,000円
(3) 自動車運転代行事業の随伴車両	10,000円
(4) 一般貨物自動車/特定貨物自動車（貨物トラック等）	
①最大積載量 6.5 t 以上	30,000円
②最大積載量 3 t 以上～6.5 t 未満	15,000円
③最大積載量 3 t 未満	10,000円
④貨物軽自動車	10,000円

※自走できる車両が対象。三輪の軽自動車及び二輪の自動車は除く。

【申請期間】

令和7年5月1日（木）～6月30日（月）午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く。直接持参による提出となります。（郵送、電子メール等での提出は不可）

※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

問合せ先

二本松市 産業部 商工課 商工振興係

電話：55-5120



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2

二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

☎0243-22-5598

0120-03-5598